

県下の交通事故

(平成9年8月20日現在)

年別	区分	発生件数	死者	傷害
平成8年		3,449件	64人	4,492人
平成9年		3,935件	71人	5,272人
比較		+486件	+7人	+780人



◇ 第119号 ◇  
 発行所  
 〒400 甲府市丸の内一丁目9-11  
 県民会館2階  
 財団法人 山梨県交通安全協会  
 TEL 甲府 (0552) 32-4682  
 (0552) 37-7827  
 甲府交通安全協会

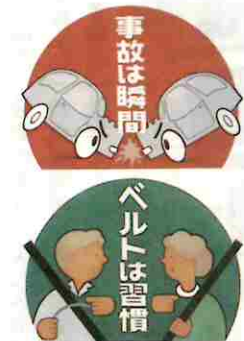
# 秋の全国交通安全運動

9月21日(日)から  
9月30日(火)まで

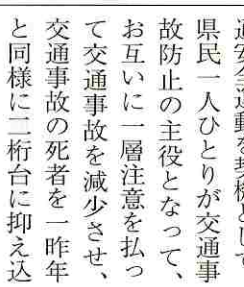
## 運動の重点目標



一、高齢者の交通事故防止



二、シートベルトの着用の徹底



三、シートベルトの着用の徹底

四、シートベルトの着用の徹底



交通安全は幼児からお年寄りまで生涯教育です

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間、全国一斉に行われます。この運動は、秋の行楽シーズンを迎え、交通量が増え、交通事故の多発が心配されることから、県民一人ひとりに交通安全意識を普及して交通安全思想の高揚を図り、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故を減少させようとして行われるものです。交通安全は人のためではなく、自分のためと考える安全運動を行うとともに歩行者も注意することが必要です。

県内での今年の八月二十日現在の交通事故死者数は七十一人で、昨年より七人増加しており、さらに死亡事故に転換の危険性が高い傷害事故も七百八十人増加するなど厳しい状況にあります。

## 人も車も自転車も正しいルールを身につけて

運転免許「生活ができない」等々「泣き言」になります。この数に本年三月全国で、七千万人を突破。県内においても本年六月末の保有者は約五万三千四百人、県民一・六六人に一人が保有しています。違反や事故を起こした人は、その内容により当然免許の停止・取り消し処分がなされることになり、取り消し処分となると、「運転出来ない」と商売がやっつけられない、「会社に勤められない」

毎年九月以降から年末にかけて、死亡事故が急増していく傾向がみられることなどから、この交通安全運動を契機として、県民一人ひとりが交通事故防止の主役となつて、お互いに一層注意を払って交通事故を減少させ、交通事故の死者を一昨年と同様に二桁台に抑え込みたいものです。

## 運転免許の大切さ



北村晴太郎 県警運転免許課長

「生活ができない」等々「泣き言」になります。この数に本年三月全国で、七千万人を突破。県内においても本年六月末の保有者は約五万三千四百人、県民一・六六人に一人が保有しています。違反や事故を起こした人は、その内容により当然免許の停止・取り消し処分がなされることになり、取り消し処分となると、「運転出来ない」と商売がやっつけられない、「会社に勤められない」

## 交差点

本年上半期の県内の交通事故の死者は五十人で、前年より三人増加しています。

七月末現在県内交通死亡事故のシートベルトの着用対象者二十九人中、着用率は八人で着用率は二七・六％であり、非着用者二十一人のうちシートベルトを着用してれば助かったと認められる救助率は四七・六％です。県警察と自治体並びに交通安全協会等では、秋の運動中に県下十五署管内でシートベルトの着用率を高めるため指導をかねた実態調査を大々的に実施する予定です。

（関連記事二面に記載）

車社会の中では、誰でも取れる運転免許のようすが、現在も年齢、適性、技能、知識の厳しい各条件に適合しないと運転免許は取得できません。当然のことながら、「交通ルールとマナーは守りま」という約束が入っているのです。運転免許は、その人にだけ許される許可です。ここで、運転免許を取得していることに対する、自信と誇りをもち、その大切さを再確認して下さい。

▽シートベルトを着けることは大変効果があるのに、それを着けない理由として「めんどうだから」とか「かっこうが悪から」とか「スピードを出さないし、安全運転をしているから必要ない」という迷信もあるようです。

▽交通事故の発生原因としては、偶然性の高い原因と必然性の高い原因によるものがあるといわれますが、どんな原因の事故でも運転者や同乗者の生命を守ることが最も重要です。偶然性の高い「もらい死亡事故」が約四割もあるといわれ、この種の事故から運転者や同乗者の命を守るにはシートベルトの着用です。

▽いつも最悪の事態やマインナスの出来事を予測しそれが起きても被害を最小にするように備えることを「危機管理」といいますが、シートベルトを着けることはまさに危機管理そのものです。

▽運転者などがシートベルトを着けることを徹底すれば、年間死者を二桁台に抑えることも可能であり、また「備えあれば憂いなし」であり、さらに「死んで花実咲かぬもの」ですので、命の尊さを再認識しシートベルトは必ず着けましょう。



全国では年間七十七万件を超える交通事故が発生しているという厳しい交通情勢に対処するため、運転免許制度に関する規定

- 民間の組織活動の促進を図るための規定
- 高齢者の交通事故を防止するための規定
- その他交通の安全と円滑を図るために必要な規定

の整備等について道路交通法の一部改正が行われ、本年五月一日に公布されました。

これらの改正点については、公布の日から六月以内、一年以内、一年六月以内の三回に分けて施行されることになっておりますが、本年十月三十日施行になる改正のポイントは次のとおりです。

## 高齢者の事故防止

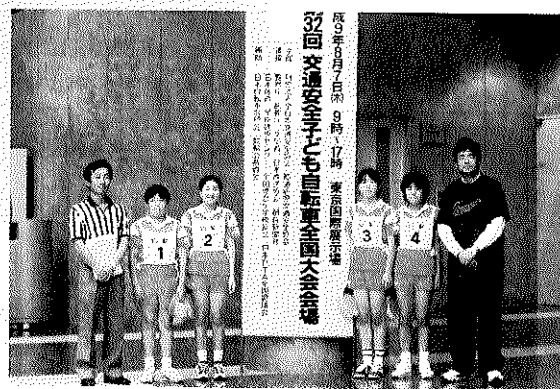
### 改正道交法の一部施行

- 一 高齢歩行者の保護**  
通行に支障のある高齢歩行者が、道路を横断しようとしている場合、その歩行者から頼まれたときなど必要があるとき認められるときは、その場に居合わせた者は、誘導、合図するなどして、高齢歩行者が安全に横断できるように努めなければなりません。また、運転者は、通行に支障のある高齢歩行者が通行しているときは、一時停止や徐行などして、その通行を妨げないようにしなければなりません。
- 二 高齢運転者の保護**  
老齢に伴って生ずる身体機能の低下が運転に支障を及ぼすおそれがある七十五歳以上の者は、普通自動車に総理府令で定める標識(次ページ参照)を付けて運転するよう努めなければなりません。また周囲の運転者は、この高齢運転者標識をつけた自動車に、幅寄せをしたり、割り込みをしたりしてはならないこととなります。
- 三 高速自動車国道等におけるトレーラーの通行区分に関する特例**  
トレーラーは、高速自動車国道等の本線車道においては、本線車道の左側から数えて一番目の車両通行帯を通行しなければなりません。
- 四 交通情報を提供する事業者の配慮義務**  
交通情報を提供する事業者は、交通の安全と円滑に資するよう配慮しなければなりません。

**毎月十四日はシートベルト着用推進の日**

## 高根東小が全国第5位 中嶋選手も優秀賞

### 交通安全子ども自転車大会



健闘した高根東小の選手たち

全日本交通安全協会と都道府県交通安全協会主催の第32回交通安全子ども自転車大会が、八月六、七日の二日間、各都道府県代表四十七チーム、百八十八名の選手が参加して、東京都内で開催されました。

この大会は、各選手の持ちは千百点、採点は減点方式です。一日目は、交通法規や自転車の安全な乗り方などの学科テストが行われ、

れ、全員が減点ゼロの六百点満点という素晴らしい成績でした。

二日目は、交差点や踏み切り等を想定した安全走行テストと、ジグザグやS字などの技能走行テストが行われました。

競技は二チーム四人で、団体戦は上位三人の合計点で順位を競うものですが、校長先生、伊藤長坂安協会長、多くの父兄等が固唾をのんで見守る中で熱戦を展開し、減点二十五点で第五位となり、個人競技でも減点ゼロの七人の中に中嶋選手が入りました。

暑い中を熱心に指導していただいた先生方に感謝申し上げますとともに、全国大会には出場できなかったけど、一緒に一生懸命練習した自転車クラブの皆さんも含めて、選手の健闘を称えたいと思います。

**安全運転を競う 二輪車全国大会**

全日本交通安全協会二輪車安全推進委員会主催の第30回二輪車安全運転全国大会は、八月二、三日の両日、三重県鈴鹿サーキットにおいて開催されました。

この大会には、全国四十七都道府県の大会で選ばれた代表選手百八十八名が参加し、本県からも一般Bクラス(大型二輪)保坂敏(竜王町)、一般Aクラス(中型二輪)富永直人(牧丘町)、高校生クラス(原付)秋山勇介(農林高校)、女性クラス(原付)前川実徳(双葉町)の四選手が出場して、猛暑の中で健闘しました。

その結果、団体競技では入賞を逸しましたが、個人では高校生クラスの秋山選手が一位で、優良ライダー賞を受賞しました。

お忙しい中、熱心に指導していただいた特別指導員の皆様のご労苦に感謝致します。

**県内16町村 交通安全条例を制定**

さきの六月定例議会において、県内では初めての交通安全条例が九町七村で制定され、交通政策への取り組みが強化されました。

今回の条例制定率は、六十四市町村中二五%となっており、さらに相当数の市町村に制定の動きがあります。

この条例では、住民の安全かつ快適な生活の実現を基本理念に、自治体の行うべき対策として、道路環境の整備、交通安全教育の推進、交通安全製品の利用促進、交通事故発生時における措置等のほか、交通施策推進体制の充実や交通関係団体の活動の支援など、ハード、ソフトの両面にわたって規定しております。

交通安全条例を制定した自治体は次のとおりです。

敷島町、田富町、正徳町、昭和町、中道町、豊富村、市川大門町、六郷町、下部町、三珠町、上九一色村、秋山村、山中湖村、足和田村、丹波山村、小菅村

## 「人は右、車は左」

このルールは、人と車が共に生活していく社会の中で、必要かつ最優先のルールです。さわめて単純にして明快な原則ですが、現実の交通情勢、道路事情は複雑で危険がいっぱいです。

歩行者や車を運転する皆さん方は道路をどのように利用しているのでしょうか。悲惨な交通事故は、このルールを一步はみ出すことから始まります。

**「交通の場での弱者」**

免許証を取ったことのない高齢者や子供は、ドライバークの視点で道路交通の場を見るのができません。そのため危険の子知や回避が不得手です。特に視覚や反射運動などは、ちよつとした仕事や目の動きでも十分伝え

この声を聞くために

このお年寄りにとって、交通事故からの安全確保は深刻な重要な問題です。歩行者は自分の判断で道路を自由に動き回り、一方運転者は密室の運転席で、その歩行者や他の車両を目障りに思い、ま

**安管講習会実施日一覧表**

月	日	場 所	受講対象者(警察署管内名)
10月	22日(木)	県立文学館	甲府
10月	28日(火)	白根桃源文化会館	小笠原、韮崎、長坂
10月	31日(金)	都留文化ホール	都留、大月、上野原
11月	6日(木)	増穂町文化会館	諏訪、南部、市川
11月	10日(日)	甲府総合市民会館	南甲府
11月	18日(火)	富士吉田市民会館	富士吉田
11月	20日(木)	塩山市中央公民館	石和、日下部、塩山

**安全運転管理者講習会 10/11月に実施**

山梨県交通安全協会が山梨県公安委員会の委託を受けて毎年行っている「安全運転管理者等法定講習会」を、十一月中に七回(別掲)行います。

安全運転管理者・同副管理者は、受講を義務付けられていますので、いまから日程を調整しておいて下さい。

また甲府、南甲府、富士吉田署管内の方は駐車場確保が困難ですので、できるだけ相乗り、送迎等の方法でお願いします。

自動車や原付自転車には必ず任意の自動車保険を付けよう。

損害保険代理店 **株式会社 たいよう共済山梨支店**

甲府市丸の内2丁目32-13  
日東ビル4階  
TEL0552-28-0691



各地区安協の活動の一部をご紹介します。

死亡事故現場で供養

▽甲府安協

甲府交通安全協会(秋山登会長)では、管内の交通死亡事故が激増しているため、その抑止対策として、街頭活動や全世帯へのビラ配布等を行いました...



死亡事故現場での供養

迷惑駐車を一掃活動

▽南甲府安協

南甲府交通安全協会(鷹野正慈会長)では、過日、国道上に車両後部を突き出した状態で歩道に駐車していたトラックに、バイクが衝突して運転していた女性が死亡するという事故が発生した...



迷惑駐車を一掃の呼びかけ

年間を通じて街頭監視

▽市川安協

市川交通安全協会(八木吉治会長)では、活動の単位として管内を五ブロックに分けた連絡協議会(数支部をまとめたもの、通称「連協」)の体制をとっています...



下部連協の街頭活動

安協ニュース発行

▽市川安協

市川交通安全協会では、六月三十日「市川安協ニュース」第二号を発行しました。

管内町村の自治会にお



制作したカセットテープ

音楽で安全ドライブ

▽日下部安協

日下部交通安全協会(久保田宝会長)では、夏の交通事故防止県民運動期間中における活動の一環として、ドライブ中に心身をリラックスさせ、安全で快適なドライブを実現させるとともに、さらにドライブ後の心身のリズムを調整して明日への活力を養うことを目的として、クラシック音楽を収録したカセットテープを制作しました...

役員の制服を新調

▽富士吉田安協

富士吉田交通安全協会(湯山喜六会長)では、この役員全員の新調しました。



新調した制服で安全祈願祭

マスクットを製作

▽小笠原安協

小笠原交通安全協会(松田良一会長)の各支部婦人部では、秋の全国交通安全運動に街頭で配布する手作りのマスクットを製作して準備をすすめています。

反射材の展示即売

▽南甲府安協婦人部

南甲府交通安全協会婦人部会(岡恵美子部会長)では、小瀬スポーツ公園で開催が予定される...

高齢運転者標識



大きさ 縦横 18.5cm 12.2cm

★各車種の免許(大型・普通・大特・けん引の各第一種、第二種免許及び普通二輪免許)の取得ができます。★早朝・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。

財団法人 山梨県交通安全協会経営 公認 山梨自動車学校 中巨摩郡八田村野牛島1828 (運転免許センター内) TEL (0552) 85-0752

注意 「安協名」等を騙る 不審電話

このところ、「交通安全協会ですが」とか、「警察本部の交通安全課の者」と名乗って、会社や事業所に対し「若者の交通事故が増えています。事故防止の資料を送りたいので二十歳代の従業員の住所と氏名を教えてください」という身勝手な要求が寄せられています。手厳しく拒否してください。

交通安全年間スローガンを募集中

【募集期間】

平成九年九月三十日締切り(当日消印有効)

【募集部門・重点テーマ】

◎一般部門の重点テーマ(小・中学生も応募可)

●運転者(同乗者を含む)に対するもの

(1)高齢者への思いやり運転

(2)シートベルト着用徹底

(3)二輪車の安全運転

(4)運転マナーの向上

●歩行者・自転車利用者に対するもの

(1)夜間の事故防止(反射材活用など)

(2)正しい横断の励行

(3)自転車利用マナーの向上

上

◎子ども部門の重点テーマ(小・中学生に限る)

○応募点数の制限はない。

【送り先】

〒100-9111

東京中央郵便局私書箱三八号

毎日新聞社文化事業部

「交通安全年間スローガン」係

(発表)

平成九年十二月初旬の毎日新聞及びNHKで発表